

平成 25 年 11 月 7 日

第 4 回文京区立図書館  
サービス向上検討委員会

文京区教育委員会教育推進部真砂中央図書館

# 文京区立図書館サービス向上検討委員会会議録

第 4 号

平成 25 年 第 4 回

日時：平成 25 年 11 月 7 日（木）午後 6 時 30 分

場所：文京シビックセンター21階会議室 2102

「出席」

委 員 長	植 松 貞 夫
副 委 員 長	藤 田 恵 子
委 員	鷹 田 芳 郎
委 員	原 廣 介
委 員	川 口 幸 恵
委 員	伊 藤 裕 子
委 員	黒 田 健 児
委 員	串 田 光
委 員	永 田 利 貴
委 員	有 泉 和 子
委 員	恩 田 健 一
委 員	上 田 勝 紀
委 員	八 木 茂
委 員	久 住 智 治
委 員	石 嶋 大 介
委 員	山 崎 克 己
委 員	北 島 陽 彦
委 員	奥 山 郁 男

「事務局」

真砂中央図書館	染野谷 勝
真砂中央図書館	増 田 一 昌
真砂中央図書館	渡 部 セキ子
真砂中央図書館	藤 井 君 子

## 第4回文京区立図書館サービス向上検討委員会 次第

日時：平成25年11月7日（木）午後6時30分から

会場：文京シビックセンター21階会議室 2102

- 1 委員会開会
  
- 2 文京区立図書館サービス向上検討委員会中間報告（案）について
  
- 3 地域に根ざした図書館について
  
- 4 その他
  
- 5 閉会

### 事前送付資料

【資料第17号】文京区立図書館サービス向上検討委員会中間報告（案）

【資料第18号】地域に根ざした図書館（委員意見要旨）

### 席上配布資料

【資料第18号】地域に根ざした図書館（委員意見要旨）差替え分

## 1 開会

(18 : 30)

○植松委員長 皆さん、こんばんは。定刻となりましたので、第4回文京区立図書館サービス向上検討委員会を開催させていただきます。

初めに、事務局より本日の資料等の確認及び委員の出席状況の報告をお願いいたします。

○事務局（染野谷） まず本日の資料でございますが、席上に配付いたしました「次第」の下部に、事前にお送りしました資料名が記載してございます。お持ちいただきました資料を改めてご確認いただきたいと思います。

資料第17号「文京区立図書館サービス向上検討委員会中間報告（案）」、資料第18号「地域に根ざした図書館（委員意見要旨）」。なお、資料第18号につきましては、事前にお送りしました資料の記載内容に訂正がありましたので、差しかえ分として席上に配付いたしました。念のためご確認いただきたいと思います。そのほか、席上に前回の検討委員会の会議録を配付いたしました。不足がある場合は予備がございますので、挙手していただければと思います。よろしいでしょうか。

また、会議運営上のお願いがございませうけれども、会議録作成の都合上、発言の際は挙手により、所属団体やお名前をお願いいたします。

次に、本日の委員の出席状況ですが、委員20名中、本日、石井委員と久保村委員からは、都合によりご欠席というご連絡をいただいております。

○植松委員長 設置要綱第6条によりまして、会議の開催は委員の半数以上の出席となっております。要件を満たしておりますので、この会議は成立いたします。

それでは、議事に入ります。前回の検討委員会では、身近な図書館としての8館3室体制が文京区にふさわしい図書館配置であり、これを前提として区立図書館サービス向上を検討していくことを合意させていただきました。

第4回の検討委員会を始めるに当たりまして、ここで改めて当検討委員会が検討すべき内容を確認いたします。当検討委員会が検討すべき内容は、現在の区立図書館の8館3室体制を踏まえまして、中央館機能や地区館機能、学校図書館との連携、新たな図書館サービスの方策などを一連として審議し、区立図書館サービスの向上について全体の姿を議論していくことでもあります。

本日は、まず前半でこの委員会の所掌事務の1つであります「文京区立図書館の8館3室体制及び中央館機能について」に関しまして、当委員会の第1回から第3回までの委員会の議論を踏

まえまして、中間報告としての案を事務局が作成しましたので、委員の皆様のご意見を伺い、それを反映させながらまとめていきたいと思っております。これは当初の予定にはなかったことではありますが、当委員会としてまとめた中間報告は文京区や文京区教育委員会に報告されることになり、来年度以降の文京区及び文京区立図書館の施策に生かされることと存じます。

また、後半は「地域に根ざした図書館」というテーマで、地区館の図書館サービスについて、委員の皆さんからいただいたご意見を中心に議論を進めていきたいと思っております。

終了時刻は、いつものとおり午後8時30分を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

## 2 文京区立図書館サービス向上検討委員会中間報告（案）について

○植松委員長 それでは、議事次第に従って進めます。議事次第の2「文京区立図書館サービス向上検討委員会中間報告（案）について」です。

第1回の図書館の現状から、前回の委員会でご議論いただきました文京区立図書館の8館3室体制の中で、中央館のあるべき機能を中心に事務局がまとめたもので、あくまでも途中経過の報告書の案です。今回さらに委員の皆様のご意見を伺い、加筆あるいは削除、修正しながらまとめていきたいと思っております。

それでは、事務局から資料により説明をお願いいたします。

○事務局（染野谷） 資料第17号「文京区立図書館サービス向上検討委員会中間報告（案）」をごらんいただきたいと思います。これは、事務局が第1回から第3回までの検討委員会について中間的にまとめたものでございます。

1ページから3ページにかけてが「文京区図書館の現状」。第1回の検討委員会において事務局がご説明いたしました図書館の概況と図書館利用者などからいただきました要望をまとめたものでございます。

ここで、事務局から若干の補足がございまして、1ページの中ごろのところでございますが、「開館時間、図書館行事を増やす取組を行ってきました」という記述がございまして、ここで開館日につきましても、今ふえているという記載が漏れてございまして、ここに開館日がふえたという記載をつけ加えさせていただきたいと思っております。具体的には「月1回の館内整理日のみを休館日として、祝日や毎週月曜日を閉館しました」という記述を入れさせていただこうと考えております。

次に、3ページの終わりから4ページにかけての「区民生活における図書館の役割」は、第2回の検討委員会の内容でございまして、文部科学省告示の図書館の設置及び運営上の望ましい基準を踏まえまして、委員の皆様のご意見を反映した図書館の役割を述べております。

5ページから10ページまでが「8館3室体制と中央館・地区館」ということで、第3回の検討委員会の中でご議論いただいた内容として記載させていただいております。文京区の特徴でもあります8館3室体制を維持することが望ましいとして、図書館サービスの向上と中央館としての真砂中央図書館の機能の充実の必要性を述べております。

最後に、関連の資料を資料1号から4号までお付けしております。

なお、今回の中間報告は、この委員会の所掌事務の1つである「文京区立図書館の8館3室体制及び中央館機能について」に関しまして、途中経過としてまとめたものでございます。過去3回の検討委員会では、委員の皆様からさまざまなご意見をいただいておりますが、最終的な報告書の形を意識しまして、8館3室体制及び中央館機能を中心に記載してございます。委員の皆様には、このあたり以外にもさまざまなご意見をいただいているところでございますけれども、今後議論の機会がございますので、そのときに改めて取り上げさせていただきまして、それを取りまとめていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○植松委員長 ただいまご説明がございましたが、その部分について何かご意見ございますでしょうか。

それでは、この中間報告（案）につきましてパートに分けながら検討を進めていきたいと存じます。

まず、先ほどのご説明のとおり、1ページから3ページにかけてましての「文京区立図書館の現状」、3ページ下から5行目の切れるところまででございます。この部分で、もう少しこのように記述すべきとか削除すべき、あるいは新たに加えるべきということでご意見がございましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

なお、確認でございますが、1ページの上から4つ目の段落の「また、平成22年度より……指定管理者制度を導入して、開館時間、図書館行事を増やす取組を行ってきました」というところで、開館時間の前に「開館日」というのを入れて、「行ってきました」の後に、「月に1回の閉館にとどめることを図ってきた」ということを記述したいというのが事務局のご意向であります。

この部分で何かございますでしょうか。

○恩田委員 この中間報告（案）は事務局の方が作った資料で、先ほど図書館利用者からの要望

を踏まえていると伺いました。私が事前に読んだ範囲では、主に第1回から3回委員会の事務局側の資料をまとめたものと見えました。過去3回の委員会で私たち委員は一通り意見を出しています。委員すべての意見が、この中間報告（案）に載っている訳ではないという点は今、染野谷さんから話がありましたが、一度は一通り意見を出している話題ですので、それについて再度意見を求めるというのは、議事進行として良くないのではと考えます。

○植松委員長 今のご意見ですと、この中間報告に、1回目から3回目まで委員がご発言なされたことが取り入れられていないということでしたが、まず第1章で「文京区立図書館の現状」、第2章で「区民生活における図書館の役割」ということで記述し、第3章の「8館3室と中央館・地区館」というところでは、皆様からいただいたご意見等を反映していると考えているわけですが。

○恩田委員 例としましては、第1回の会議で、今回の中間報告にあります資料第2号「他区立図書館との実績等比較」、ここの購入数1位千代田区の部分について串田委員から質問が生まれ、第2回の議事の中で保留質問への回答という形で説明がなされています。ただ、今回、中間報告として出てきた資料にはそのあたりことは一切書かれていない。1回目の資料のままです。これについてはどう考えますか。あくまでこれは1つの例です。

○植松委員長 恩田委員が今おっしゃっているのは2ページの④のところですね。ここではさらに記述を加えるとしたら、どういうふうに入れるべきと。

○恩田委員 ただ、それをひとつひとつやっていると、過去3回の委員会を全部なぞることになりますので、それは進行としてちょっと無理なのではないかと思えます。

○植松委員長 全体として蔵書がこういう状況であると。次の項で、区全体として収集を充実しましょう。でも、物理的に中央館だけでは難しいので、8館3室全体として収集を強化させようと記述しています。今ご指摘があった部分については、その事実の記述にとどめていて、後ろのほうで、もっと資料を充実すべしというご意見を取り入れていると考えているわけですが。

○恩田委員 この中間報告が文京区立図書館サービス向上検討委員会名義で出るのであれば、各委員の意思が反映されたものでなければならないと考えますので、事務局ベースがつくった資料だけを承認しても、それは仕方がないのではないかと考えます。

○藤田副委員長 承認していただきたいというのでありません。ひとつひとつ直せないということでしたが、全発言を報告書にまとめるべきものとは、私のほうでは思っておりませんで、大事な内容のところ、かつ、発言された意見について、ほかの委員の方々、この会の過半数ぐらいの

方が同意をされた意見については取り上げて、記述していくべきだろうとは思っております。そういう意味で、ここは違うんじゃないか、足りないんじゃないかというのを加筆、修正のためにご意見をいただければということです。全ての項目にわたって抜けているとか全く違うということであれば、時間も足りないということになるとは思いますが、私どもとしてはそこまでは考えておりません。一応毎回の会議録も見ながらまとめさせていただいておりますので。

ただ、染野谷のほうからも説明させていただいたように、予約、リクエスト等で区民優先の扱いをすべきであるとか、もっと不便地域を何とか解消できないのかというのは、後の議論、今後の検討内容ということで目次の下段に書かせていただいておりますように、これから皆さんのご意見をもっと深めて文章化していきたいと思うもので、今回のものはその部分は反映されていないとは思っております。

○恩田委員 今からこの会議の半分の時間を使って、フリーで私たちに意見を求めると、第1回から第3回委員会の繰り返しになってしまいます。具体的に、委員はどのような論点で発言すべきかを明確にしたほうが良いかと思うのですが、皆さんはいかがでしょうか。

○植松委員長 そういう意味で言うと、5ページから後の「8館3室と中央館・地区館」というところで、文京区立図書館のあるべき姿というのがある。これについては十分議論しているわけです。この中で真砂中央図書館に焦点を当てて、中間報告的にその部分だけをまとめてみたということなので、真砂中央というのをメインのターゲットにしながら、全体がこうなんだから中央館がかくあるべしという視点でもう少し記述すべきではないかとか、この部分はもっと強めたほうがいいんじゃないかということをご発言いただければということです。

先ほどご説明がありましたように、1ページから4ページまではほぼ事実の記述になっておりますので、5ページの後半、下4分の1ぐらいからは、皆様のご意見あるいはご要望をこういう報告書として加味するとという記述になっているかと思いますが、そういうやり方でよろしいでしょうか。

○恩田委員 例えば事実の中の、「蔵書数・貸出実績」で、登録者1人当たりの貸出数や予約数の話が出てきますが、これは第1回委員会で話題になりました。各区によって図書館の利用条件が違いますので、これを単純比較するのは果たしてどうなんだろうかという思いが私にはあります。数値としては事実かもしれませんが、それを算出している根拠が各区によって違いますので、事実だからこれを承認できるとは言えないのではないかと考えます。そのまま文京区立図書館サービス向上検討委員会の意見として、また、ロジックとして使って良いのかを考えておいた方が良



いように思いました。

○植松委員長 各区が年報や要覧等で公表されている数値でして、その算出根拠について文京区が、例えば新宿区はこういうふうに計算して、こうやって数値を出してくださいと言えるものではないということからすると、公表された数値でバイアスがなさそうなものを使って、ある計算式で人口1人当たりと計算しているということです。

確かに、例えば登録者というのは根拠が曖昧であるということも出ていました。それから、お子さんのカードで両親が借りてしまうこともあって云々ということもありましたが、それは全ての区を同じようにというか、そこまで厳密に比較できないということは確かにおっしゃるとおりなんですが、公表された数値のレベルで比較するところであるということだと思えますよね。

○恩田委員 今、植松委員長がなぞってくださったような意見の内容がここに全く出てこない。そうすると、じゃ検討委員会は1回から3回まで一体何をしてきたんだということになりますので、その事実関係の羅列だけが中間報告として上がっていいのかなと考えます。

○植松委員長 そういう中で文京区立図書館として、登録者の管理はこういう方向でやっていきたいと思いますとか、貸し出しの際に、厳密にカードを持ってきた人と本人とが1対1じゃないと貸さないとか、そういうことによって区の図書館サービスは全体としてこういう方向に行きましょうということについては今後議論していただいて、最終報告にはそういう必要な部分については盛り込む。先ほどご説明があったようなことで、今回の場合には各区が公表しているデータをベースに比較するということなんですというところにとどめているんですが、いけないでしょうか。

○恩田委員 1つ、これはあくまで私からの提案ですが、事実の後に、それぞれこういう意見が出ていますということを書くことはできないでしょうか。そうすると第1回から3回、全員が忙しい中集まって出した意見が反映されて、あっ出ているんだなと我々としても達成感が得られますので。これだと事実の羅列で、事務局ベースでつくった書類かなと私には見えませんでした。これは提案なんですけど、できますかというふうに考えました。これはぜひ皆さんの意見も伺いたいと思います。

○植松委員長 いかがでしょうか。

○永田委員 私は少し別の角度から質問をさせていただきます。きょうの会議が早まった理由というのは、予算措置の関係があって、中間報告を早目につくり上げていきたいと前回染野谷さんがおっしゃっていたように、記憶しています。事務局のご都合も確認をさせていただいていいですか。

○藤田副委員長 それは永田委員のご理解のとおりで結構でございます。来年度の施策に反映させるために、真砂中央図書館の中央館機能の分だけでも中間報告としてまとめたいということでお願いをいたしました。

○永田委員 ご指摘のあったとおり、内容に多少足りないものはあるにしても、あくまでも中間報告なので、これを最終報告にまとめ上げる中で盛り込むことは可能だと思うんですね。とりあえずは、事務局が今そういうふうに苦勞されているということを少し勘案してもいいのかなというのが私の意見です。

○植松委員長 ほかにはいかがでしょうか。

○藤田副委員長 またそのときに議論していただければと思うんですが、こういう意見があった、こういう意見があったというまとめ方の報告書もあり得ますし、この報告書をどういうふうに使っていきたいかというところでも、まとめ方は違って来るんだろーと思います。会議体のタイトルにもありますように、図書館サービスの向上を目指しているので、具体的な図書館サービスの向上につながるような提案や報告がこちらにまとまっているのが一番いいことであろうし、会議にご出席していない方にできるだけ読んでいただいて、図書館サービスのあり方にも関心を持ってもらいたい、もっと利用してもらって、声も上げてもらいたいというのが事務方の希望でございます。そのためにはどんな報告書の体裁がいいのか、より詳細にわかるものがあるのか、コンパクトなものの方がいいのかという議論はまたあると思っております。

こちらの会議録のほうも同時に公開させていただいておりますので、どういう議論があって、この議論が途中で埋もれちゃったねとか、結論が出ていないまま最終報告になっちゃったねというときにはチェックしていただいて、どこかに盛り込んでいきたいとは思いますが、逐次議論のあったところにその経過を残すことばかりが報告書としていいとも考えていないので、意見を言わせていただきました。

○恩田委員 今、私がお時間をいただいて疑義を出した部分につきましては、今後取り上げていただけるということがはっきり残りましたので、時間の制約があるということでしたら、中間報告を上げるということを最優先課題として進めていいのではないかと考えます。ただ、もしそうなのであれば、まず最初に事務局から、中間報告はいついつ使うんだということを説明した上でこの会議を始めるべきだったのではないかと思います。

○植松委員長 区民の皆さんに集まっていただく委員会が、余りタスクオリエンテッドであり過ぎるというのもよろしくないと思います。

先ほどのことに戻りますが、例えば区民1人当たり23区中1位の貸出量を出せば、文京区の図書館サービスはいいんだとお考えの方もいらっしゃる、そんなことは余り考えないで、もっと心が豊かになるような図書館であればいいんだとか、ゆっくりいられる図書館であればいいんだとか、サービスの目指すべき姿というのは違うと思うんです。

まとめるにしても、強引に、じゃこちらに行きましょうとは申せませんが、みんな違う方向を向いて、こういう意見もありました、こういう意見もありましたというのだと、なかなか報告書として担ぐというわけにもいかないというところで、全体の中である程度こういう方向というのを見出していただく必要があると思うんですね。副委員長がおっしゃったように、余り1つ1つの議論を右から左まで羅列するという形の報告書ということになると、真意を読み取っていただけないということがあろうかと思うんですね。

○恩田委員 わかりました。

○植松委員長 これまでのところでご発言があれば挙手をお願いいたします。

それでは、今のような真砂中央図書館に焦点を絞った形での中間報告（案）ということで、3ページの2「区民生活における図書館の役割」、これは図書館の設置及び運営上の望ましい基準をベースにして記述してございます。ここは文部大臣がこういうことを告示しているということでございます。ここについては変更するというほどのことではなかろうかと思しますので、5ページからの部分について議論していただくことにいたしたいと思います。

「区立図書館8館3室体制」の中の(2)「中央館、地区館・図書館の役割と規模」、そして(3)「中央館機能」についてでございます。5ページ下4行から8ページ上3行までの部分で、この部分はもっと記述すべし、削除すべし、あるいは新しいことを加えるべきということがございましたら挙手をお願いいたします。何かございませんでしょうか。

○永田委員 今後の望まれる姿の中に数値的なもの、例えばどのぐらいのスペースが欲しいとか、そういう具体的な数値が余り上がっていない気がするんですね。例えば(3)「中央館機能」の「図書館資料の収集、整理保存」で、こんなに狭いんだよという数値が上がっていて、このぐらいにしたいという数値が上がってないのは不自然に思うので、できれば目標値が上げられるといいのかなとも思うんですが、難しいでしょうか。

○奥山委員 具体的に、狭いというお話なんです、図書館としては現在も2カ所に収蔵庫がございまして、できれば真砂中央図書館に10万冊、水道端図書館に10万冊を目標にして、そういうのが整備できればいいなと考えています。

○永田委員 その数値は、この中に入れたい方がいい？

○植松委員長 それはどういう根拠に基づいているんですか。

○奥山委員 今回の資料第2号の下「人口が比較対象となりうる区」のところに、中央館の蔵書数というのがあります。収蔵庫というのはここには書いていませんが、蔵書数として平均30万5000とか出ていますので、中央館として、ただし水道端も入れてということなんですけれども、30万はいきませんが、大体20万ぐらいあれば望ましいんじゃないかなと考えたところがございます。

○植松委員長 それこそ区全体としてどういう資料をどういうふうにつまみかという中で、中央館としてはこのぐらいということで、ここで数値目標というものを設定すると、その算出根拠はとか、あるいはそれが実現できない場合はどうなるんだということになりますから、数字を出すということは余りしないほうがよろしいんじゃないかなと思います。

○永田委員 はい、わかりました。

○藤田副委員長 私のほうでもそのように考えておまして、望ましい蔵書数というのが人口規模から言うのか、財政規模から言うのか、どんなところからか。多いにこしたことはないというものと物理的な制約の中で、当面の目標を何十万冊ということはできるとしても、理論値としての何十万冊というのは多分言えないんじゃないかということがございまして、具体的な数値は出してない状況です。事務局が持っているのも、あくまで他区との比較でこれぐらいというようなものでございますので、こちらの報告書に書いて、根拠を求められたときかなり弱いものになるのではないかなと思っております。

○植松委員長 ただ、図書館の設置及び運営上の望ましい基準の最後の部分には、人口区分別に、例えば貸出冊数の多い10%の図書館においては、蔵書がどのくらいありますかとか、面積はどのくらいですという数値は示されてはいるんですが、そういう数値がひとり歩きするといけないということで、余り使わないでほしいということになっています。

○永田委員 補足ですが、設備を更新するときに大体どのぐらいの書架を設置するか、そのためにどのぐらい予算を獲得したいとか、必ずそうなるんじゃないかなと思うんですね。そういう意味で数値がなくていいのかなと私は思ったので、理想論ではない、具体的にこのぐらいの書架がどうしても欲しいという気持ちがあるのかなと思ひまして、それを伺ったんです。

○植松委員長 ほかにいかがでしょうか。

○串田委員 内容のことで聞きたいんですが、5ページの「一方、文京区の人口は近年着実に増

加しており、平成 24 年度に……」、これはわかるんですが、年少者はかなり減っているんじゃないかなと私は思うんですが。というのは中学校は統廃合がありましたし、そのような気がするんですが、どうなのでしょう。

○植松委員長 「年少人口も大きく伸びています」という部分は事実かということですが、いかがでしょうか。

○藤田副委員長 これは伸びております。総人口の伸びよりも、14 歳以下の年少人口の伸び率のほうが高いです。お子さんを含むファミリー層の転入が多いので、文京区の高齢化率は、高齢者数は伸びているんですが、分母が伸びていることによってここ何年か上がらずに済んでいますし、お子さんをお持ちの世帯の人口がそれを支えているということで、全体人口の伸びよりも 14 歳以下の年少人口の伸びが大きいもので、こういう記述をさせていただいております。

○串田委員 わかりました。

○植松委員長 ほかにはいかがでしょうか。

○伊藤委員 今、小学校の教室が足りないぐらいになってきているので。

○串田委員 私は湯島に住んでいますから、四中出身で本郷台と統廃合になっているんです。これだけ人間が減ったんだよということがあり、そういう経験を経ていましたので。五中も七中と合併で音羽中学になった。住んでいる方には人間が減っているのかと勘違いされる。年少者が減っているところもあるので。

○伊藤委員 地区によって違うのかもしれないですけど。

○藤田副委員長 全地区均等というわけではありませんが、文京区の人口は平成 10 年 1 月 1 日時点が底で、今は比較的緩やかにですが伸び続けておりますし、人口構成から言っても先ほど私が申し上げたとおりになっていますので、柳町小学校あるいは本郷小学校では教室不足ということで、教育委員会のほうでは、教室の増設・改修を計画しなければいけないような状況になっております。

○串田委員 湯島小学校は廃設といううわさを聞いているので。

○藤田副委員長 湯島地区も人口が減ってないです。

○串田委員 湯島は一時減りましたよ。

○藤田副委員長 区民課長、どうでしょう。

○石嶋委員 今、資料を持ってきてないんですが、年少人口ですがたしか湯島、本郷地区においても、一時落ちたんですが、地域的に今全体で伸びていまして、大きな伸びじゃないですけど

も、若干ふえている状況です。10年前と比較して今は減少している地域というのは、町名別では文京区全体で非常に少ないです。全体的に伸びているという状況です。ここに記載されている内容については、特にどこの地区とは言っていないんですが、文京区全体としての事実の記載には間違いない。

○植松委員長 ほかにはいかがでしょうか。

それでは、8ページの4行目、「真砂中央図書館の課題と対応」ということで、中央館として抱えている課題、逆に読みますと、このことについて早急な対応が必要であるということ、先ほど申し上げたように施策として反映して行ってほしいということです。

どなたもお気づきだと思いますが、全体として総花的です。とはいえ①から、④に徐々に優先度が下がるという読み方をさせていただきたいということです。

この「真砂中央図書館の課題と対応」で、特にこういうところが課題だという認識があるわけですが、これについては前回事務局も含めまして、委員の皆様から、真砂中央図書館にはこのような課題があるとご指摘をいただきました。それを反映し、施設として改修するなり、あるいは部分的なレイアウト変更などによってレベルアップを図るには、施設・設備としてこういうことが必要ではないかという記述をしています。

この辺につきまして、この点を載せるべき、この辺は削除すべき、あるいは新しいことを加えるべきということがございましたら挙手をお願いいたします。

○永田委員 ④のア「老朽化設備の更新」の中に入るのかもしれないですけども、真砂の中央館によくお邪魔して感じるのは、暗いんですね。老朽化で暗いんじゃないくて、根本的にちょっと暗いのかなというイメージがありまして、照明設備の更新は考えておられるのか伺いたいのですが。

○奥山委員 施設管理課からは、空調は今、ダクト式になっていますのでそれを取り払って独立型にするということを聞いています。照明は蛍光灯からLED方式のものを取り入れたり、また、閲覧席のところは、LEDだと明るすぎるとか、そういう意見もあるので、技術的にどういうふうにするかを含めて検討していくということで、施設管理課と相談しています。明るくするのは、ご意見として受けとめたいと存じます。

○永田委員 よろしく願いいたします。

○藤田副委員長 逆に、暗いというところで皆さんがすごくうなずかれたので、暗いということの課題で書き加えさせていただいてもいいかなと思います。

○植松委員長 それは日中から暗いということなんですか。

○永田委員 図書館というと、ガラス張りの明るい空間のようなイメージがあるので、今はやや暗い感じがして、より明るい施設にならないかと思います。

○植松委員長 床、壁、天井全て相応に年をとっていますので、全体としてくすんだ感じになっているということだと思うんですけど。先ほど事務局に伺ったところ、床、壁、天井から家具等について、相当な率で更新することを目標にされているということです。

○藤田副委員長 公共施設でも寿命と日々の光熱費のために、LED化可能なところは順次切りかえ等もしておりますので、総合的に考えながら、より明るく、経費と、地球に優しいもので照明を考えていければと思います。

○植松委員長 ほかにはいかがでしょうか。

○山崎委員 先ほど委員長が言われたように、総花的に、ここに課題と対応策が書いてあって、一応読み方としては、最初に書いてあるほうが優先順位が高いということなんですが、この検討委員会で優先順位を全部につけるのは大変かもしれませんが、もう少しめり張りがあったほうがいいのかという気はしたんです。

○植松委員長 例えば9ページの④のアについては、下2行のところで「これらの課題については、早急に……ことが求められています」という記述であり、必要がありますということです。オとかカでは、「望まれます」とか「課題となっています」で、できればという度合いを強めているということです。例えば優先度Aというのはア、イ、ウであるとか、優先度Bというのはエからというふうな、もう少しそういうことがあったほうがいいのかということですか。

○山崎委員 もうちょっと読んだ人がわかったほうがいいのかなどは思っております。

○植松委員長 そういう方向で全体を統一するということによろしいでしょうか。その中で、先ほども申しあげましたように、アから徐々に優先度的には低いかなというふうに今まとめているわけではありますが、これはもうちょっと上に上げるべしということがございますでしょうか。

○永田委員 今のアイウエオの列ですが、カのYAの専用空間というのが一番最後になっていますが、これはもっと高くていいのかと思うんですね。スペースの問題があってもいけないのかもしれませんが、たとえば、北区の中央館ではフロア自体が専用のフロアがあるんです。専用のフロアとは言わないけれども、子どもたちだけで利用できるスペースがあってもいいのかなど。今だと混在しているので、子どものスペースに大人が座ってしまう。もう少し配慮があってもい

いのかなというのが私の意見です。

○植松委員長 ちょっと確認ですが、小学生ぐらいまでのお子さんのゾーンがありますよね。それと18歳以上の方のゾーンがあるとすると、その中間を一般的にYAと呼んでいるんですが、そういう人の専用のスペースが……。

○永田委員 どちらかという、本当はそれぞれがそれぞれの空間があるという感じなんですか。小学生のスペースとYAのスペースというのが分けられていれば一番いいんですが、きっとそこまでスペースはとれないので、せめて成人とそれ以外のスペースが分かれてもいいのかなと私は思うんです。

○植松委員長 それは先ほどのお話だと、音が遮断できるような仕組みを伴ったということなんですか。

○永田委員 壁によって分けられた空間があれば理想的です。現状は、この机とこの椅子というふうにはなっていると思うんですが、余りエリアとしては分かれてないというのが私のイメージです。

これが順位としては最後なのでそれも気になっていて、図書館を長く利用してもらおうという意味でも、手厚くしたほうがいいのかというのが私の意見です。

○藤田副委員長 ご意見としてはどのあたりにまで上がりますでしょうか、優先度は。

○永田委員 上から2つ目ぐらいでもいいのかなと思うんですけど。

○植松委員長 これはちょっと外れるかもしれませんが、今のことで申し上げますと、利用者同士でおしゃべりをしてよいとか、お子さんですと、どうしても親と会話しながら、あるいは声を出しながらというのと、一方で静かに本を読みたい、あるいは新聞を読みたい人がいる。

今、新しくつくろうとするときには、どちらかという騒音が一定程度あって、静かにこもりたい人のために研究個室をつくったり、ガラス張りの静かな読書室をつくるという方向が好ましいかなという方向になってきています。図書館としてどの程度騒音があることを皆さんが容認されるかというのも、図書館サービスのあり方全体として議論されるべきテーマであると思います。前も、トイレが嫌だという意見がありましたが、図書館に小さなお子さんを連れていくと、他の利用者に怒られるんじゃないかと心配で、行きづらいというのもしばしば投書に載るところでありますから。

ほかにはいかがでしょうか。

○鷹田委員 高齢者の方は少しざわざわのほうがいいんじゃないですかね。私の町なんかで行っ



ている人は、気にしないと言っていますよ。やっぱり行かれるだけで幸せなんだから。静かなところなら家にいれば静かにいられるんですからね。高齢者に対しては、余りそういうのは気にしなくてもと思いますけどね。

○植松委員長 館長さんとしてはいかがですか、実際問題として、館内の騒音。

○八木委員 非常に難しいところですね。お子さんたちが跳びはねているということは、我々だといいかないと思うんですが、高齢者の中で「うるさい。館長ね……」という感じで来られる方もいらっしゃいます。高齢者の方あるいはお子さんをお持ちの方、それぞれいろんなポジションといますか、考え方あるいは感性をお持ちで、図書館の利用の方向もさまざまだと思いますので、どこで1つ線引きするか、我々現場としては難しいところがあります。ちょっと大きな声を出したら、「静かにしろ。なぜ職員は注意しないんだ」というお叱りの言葉も受けておりますので、そういうときは「静かにしてください」と言います。

私は本郷図書館ですけれども、お子様のスペースと雑誌のコーナーは少し分かれているものですから、その辺のところは新しい図書館ですので助かっていると思います。これからは委員長がおっしゃっているように、どなたでもある程度満足できる、静かなところの図書館を利用すればそういうスペースのところで勉強できる、あるいは少しざわざわしてもいい。お子さんが少し大きな声で、元気ですからね。そういうのがある意味で理想ですが、現実是我々現場の対応としては非常に難しいところがございます。

○上田委員 今、八木館長がおっしゃったこととほとんど同じですが、本駒込図書館は閲覧室が非常に広くたくさんのご利用者で賑います。一般書架、雑誌書架、児童コーナー、このスペースでは少々うるさくても特にコメントをいただくことはありません。しかしながら、閲覧室は静かなスペースを維持することに心がけないと、ささいなことで利用者同士のトラブルに発展することがあります。原因はパソコン、電子辞書をたたく音、話し声等があげられます。

○植松委員長 そういう意味では、子どもサービスの充実ということと、音のヒエラルキーみたいなことができるようにするという方向で、カの部分を加筆するというところでよろしいでしょうか。

○永田委員 これだと一番下なので、この順位だと無視されますよね。真ん中から下ではちょっと実現が難しいかなという感じもするので、せめて真ん中から上に上げていただいたほうがいいかなと思います。

○藤田副委員長 この順番に関しましては今まで議論があったわけではなくて、図書館側の考え

で並べさせていただいておりますので、大いにご意見をいただくところかなと思っております。

○植松委員長 中央館ですから、「地域資料室の拡充」というのも重要なテーマでしょうし。

今のお話だと、課題の（４）のところに、全体として暗いということを書きますか。

○藤田副委員長 ④「施設・設備」のア「老朽化設備の更新」のところで、トイレの洋式化の次ぐらいに、利用者の声としては、日中から暗い、もっと明るくしてほしいというものがあるという形で1行追加させてはどうかなと考えております。

○植松委員長 そういう扱いでよろしいでしょうか。

○永田委員 結構です。

○植松委員長 今、地区館では暗いとか、そういうことについてはいかがですか。

○上田委員 非常に難しい問題があります。ちょうど本駒込図書館に省エネ診断が入っており、各スペースにおいて照度チェックをして、それに準じた照度にしております。私どもの館は、管球色を黄色から白色に変更したり、ダミー管に入れ替えたりして対応しております。基本的に明るくすることは簡単ですが、地球温暖化対策に伴う二酸化炭素排出量問題があり定められた照度を守っております。もちろん、ご利用者から暗いとお声をいただいた時は、照度を上げております。

また、時間帯や天候によって明るさが変わり難しい問題もありますが、そこはフレキシビリティに考え照明調整をしています。基本的に照度に関しては、多分どの館も規定に定められた最低限の照度に合わせていると思います。明るくすることは簡単ですが、ご利用者の皆様方に苦痛のない程度にご協力いただいているというのが現状です。

○八木委員 震災がありまして、節電という要望が非常に強まっております。現在も各施設においても節電するようにといったこともございます。図書館としては、一時は半分ぐらい消しておりました。今は3分の1ぐらい。明るくするのは簡単です。ただ、一方もう1つの要望というのは節電、エネルギーを無駄に使わないように。できるかぎりお互いが協力し合う、受忍限度の範囲内で我慢するところは我慢しましょうという要望もございますので、この辺は図書館の現場としても、先ほどの騒音の話と同じで難しいところじゃないかなと思います。

今は全部はつけておりません。3分の1ぐらいはたしか消している状況です。明るくするのは簡単ですが、その反面いろいろご意見もございます。ただ、現場サイドとしては、暗いからという声は今のところ余り聞いておりません。事情は利用者もわかっていただいているのかなと思っております。

○藤田副委員長 真砂の場合は単に照度の問題ではなくて、全体から受けるくすんだ感じとか、つくりが暗いと感じさせるというのが多分問題なんだろうなと思いますので、単に照明の問題ではないと書きたいと思います。

○植松委員長 その他、全体にわたりましてご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

○永田委員 今の「施設・設備」のところにこだわって申しわけなんですけど、客観的に見ると、例えばイも部屋だし、ウも部屋だし、オも部屋だし、カで私が言ったのも部屋なんですよ。ですから、部屋をつくれ、部屋をつくれというのが4つもつながっているのも、どうも余りうまくないかな。例えば1つの大きい部屋をつくっておいて可動型のパーティションで区切って、そこを3つに使うとか4つに使うということが施設としては可能のような気がします。独立した部屋をつくってしまうとそれ以外に今度は使い道がないので、もう少しこの辺工夫ができないかなと思います。

○植松委員長 ほかにはいかがでしょうか。

○串田委員 中央図書館は大体冷暖房、地区館と中央館で温度が全然違うんですよ。私は水道端図書館の4階の閲覧室に時折行くんですが、すごく冷房がきいているときもあるし、真砂は28度で保っているんだけど、あっちは26度でやっているとか、ばらばらなんですよ。もう少し冷暖房も統一基準で、こういう省エネの時代でございますのでやっていただければと。

○藤田副委員長 公式には28度設定で夏はお願いしてはしまして、空調のききぐあいとかもありませんので、プラス・マイナス1度の範囲ぐらいの誤差はあると思うんですが、26度は下げ過ぎですので、ぜひ注意をしたいと思います。冬、暖か過ぎるのもだめです。ご利用者さんには快適であっても、区の施設としては一定基準を持っておりますので、省エネに協力するという意味でも、地球温暖化防止という意味でも、一定温度でそろえるような指導を中央館からしているはずですので、館長会等で徹底させたいと思います。

○奥山委員 室温のことなんですが、実は目白台の図書館が昨年、屋根と空調を直したところ、そうしましたら、28度にすると28度にピタッとなるということですので、新しい空調機は設定した温度になるのですが、古い図書館においては、同じ部屋でも片方が暑くなっておりまして、片方を強くして送風しようとか、いろいろ工夫してやっております。

○串田委員 同じ図書館でも、小石川図書館なんか、2階と閲覧室と4階の視聴覚音楽室、温度が全然違うんですよ。

○奥山委員 基本的には先ほど部長が申し上げたとおりでございますので、館長会議の中で室温

について注意してまいりたいと思います。

○植松委員長 確かに難しいです、均等な室温を得るのは。センサーをたくさんつけて微妙にコントロールできればいいですけど、そうすると設備費のほうが高くなりますし、それこそ階段の近くはどうしても風が動きますし、難しいです。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、以上いただきましたご意見によりまして、必要な箇所を修正することになりますが、先ほど申し上げたように期日の問題等もあり、細部については、私と事務局にご一任いただくということでお願いいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○植松委員長 では、そのようにさせていただきます。

修正させていただきましたものを文京区立図書館サービス向上検討委員会の中間報告とすることにごさせていただきますたいと思います。それもよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○植松委員長 ありがとうございます。

### 3 地域に根ざした図書館について

○植松委員長 続きまして、議事次第の3「地域に根ざした図書館について」、議論をしたいと思います。

これまで中央館機能について議論していただきましたが、ここからは「地域に根ざした図書館」ということで、地区館機能としての図書館サービスについてご意見をいただきたいと存じます。

まず、「地域に根ざした図書館について（委員意見要旨）」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（渡部） 資料第18号「地域に根ざした図書館について（委員意見要旨）」についてご説明申し上げます。このたびも委員の皆様には多くの意見をお寄せいただきましてありがとうございます。今回は「地域に根ざした図書館について」、いただきましたご意見を要旨という形でまとめさせていただきました。この後のご議論の中でまたご意見をいただければと思います。お名前は順不同でございますので、ご了解願いたいと思います。

簡単ではございますが、以上でございます。

○植松委員長 ただいま説明がありましたように、資料は「地域に根ざした図書館について」、各

委員からご提出いただきましたご意見の要旨をまとめたものであります。提案いただきました委員から補足していただくとか、あるいは全体はごらんになって、質問等ございましたら挙手でご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

○串田委員 私が真ん中に、職員が地域のことを勉強し、地域密着型にするために地域の行事に積極的に参加してほしいということで書いたんですが、結構外注というか、いろんな図書館で外部委託されていると、職員は意外と地域のことを知らないんですね。図書館のほうで勉強会をやってもらって、地域のことも勉強してもらいたいというのが第1点。

私が住んでいる湯島というのは住民が少ないですから、企業と区民と一体化して、お祭りとかそういうことで行事を盛んに盛り上げている町なんですね。区長も地域活動センターの方も見えて、お祭りとか焼肉大会とかに参加して地域を盛り上げてくれる。図書館もそのような形で区民と接してやれば、もっと図書館の向上になるのではないかなと思っているんです。補足として書かせていただきました。

○植松委員長 ほかにはいかがでしょうか。

○八木委員 今の点につきまして、自分のところの図書館のことしか具体的にはよくわかりませんが、地域との交流は、完璧ではないんですが、続いております。具体的には昨年「森鷗外生誕150年」がありまして、鷗外特別企画展というものを10月に根津・千駄木下町まつりでやっております。その中で本郷図書館と町の人、記念館、もちろん地域活動センターも含めまして、合同で写真展とかイラスト展、あと記念館が11月1日に開設されますので、その前の記念館の紹介、こういったものを2日間やりまして、1000人以上集まっております。

それから、根津と千駄木が本郷図書館の地域ですので、6月に「根津・千駄木 いまむかし」と題しまして、根津とか千駄木の古い写真と今をつなぎ合わせて100点ほど、本郷図書館の2階にスペースがありまして展示しました。200人以上集まりまして、根津、千駄木生まれの地域の方に「いまむかし」のギャラリートークをやってもらいました。こういったもので地域の人と図書館が親しくなる。そういう活動をしております。

現在でも、図書館内で根津とか千駄木の写真を飾って、ちょっとしたところなんですけど、不定期ですが展示しています。その他の事業でも「文京昔がたり」と勝手につけてまして、駒込の「やっちゃば」の話とか、高崎屋さんの話とかいろいろな地域のことを話したり、また、一葉記念会の副会長をされています方をお願いしまして一葉の話をしてもらったり、春日の牛天神の方をお願いしまして牛天神や中島歌子などのお話をさせていただいたりしております。何もやってな

いということではなくて、地域に根差した分館としての活動は結構やっているつもりですので、その辺のところも知っていただければと思います。

○串田委員 この間もB-ぐるの話題が出たんですが、この図書館でB-ぐるはどこのバス停が近いんでしょうかと聞かれると、新しい外注の方は知らないんですよ。最低限、地域のことを教えてほしいなど。水道端ばかり責めるわけではないんで、水道端だったら、「私は茗荷谷に行きたいんですけど、地下鉄はどこが近いんですか」というと、江戸川橋ばかり教えるんです。

○八木委員 図書館も行政資料とか地域のことを知らなくちゃいけない。それはレファレンスにつながっておりますので、しっかりやっていきたいと思います。ありがとうございます。

○串田委員 結構知らない人が多いものですから。

○上田委員 私ども本駒込図書館におきましても、館内にバス時間の掲示とか、近隣便益施設・名所の案内等できるようにスタッフには指導しております。それと、八木館長のご発言と同じようなことですが、例えば広い集会室を利用して、町会や自治会と定期的な連絡会を開催して、イベントの打ち合わせや地域問題を話し合ったりして地域との連携を深めております。また、年4回「都電の見える図書館だより」という広報誌を発行しており、近くの散策する場所を紹介したり、本駒込図書館は神明車庫跡地に開館した関係で、「都電展」の開催をしたりして、地域に根差した事業活動展開を目指し、地誌や郷土資料の活用をしています。まだ十分ではないと思いますが、今以上に力を入れてゆくつもりです。

○串田委員 もう1つ、この間奥山館長に言ったんですが、本郷図書館の場所をあるところで聞かれたんです。「本郷1丁目から7丁目まで探したけど、ないんだよ」と言われて困ってしまって、旧本郷地区の本郷図書館ですから、「団子坂図書館」とかもっとなじみのある図書館のフレームをつくったらどうでしょうか。

○八木委員 本郷図書館は、明治に本郷簡易図書館として開設された由緒ある図書館です。建物は新しいんですが、名称を引き継いでいます。千駄木にありますから、その名称を「千駄木図書館」にしたらいのではという話をいただいたことがあります。

○串田委員 そういうなじみやすい地名のほうが、区民から申しましていいと思う。

○八木委員 もともとその前は森鷗外記念本郷図書館ということで、「本郷」というのがついております。人から見ると違和感を感じるかもしれませんが、こういう名称も多くの方には定着しているのかなと考えています。

○串田委員 たまたまある図書館で聞かされたもので。本郷も同じようなことで、「大和郷はどこ

でしょうか」と聞いたら、「ここにありませんよ」と。神明町という旧地名を言ってもわからないんですよね。「道灌山の下ですよ」と言った。だから、何かなじみのある名前を図書館でもつけたほうがいいんじゃないかなと思っています。

○鷹田委員 154 町会あるけど、住所と同じ名前をとっているのは西片町会だけです。西片の名前がついているんですけど、あとは全部名前が違います。職員の方が来られて、知らないと言っても、それはちょっと……。覚えるまでに1年かかりますよ。

○植松委員長 ほかにはいかがでしょうか。「地域に根ざした図書館」ということで、多くのご意見をいただいておりますが、補足したいということがございましたら挙手でお願いいたします。

○奥山委員 「地域に根ざした図書館」ということですが、地区館には、現在高齢者の方が朝、雑誌とかごらんになりたいというお客さんがかなり並んでおりますので、若干でもブラウジングの機能も拡充ができないかと考えてございます。

○植松委員長 ほかにはいかがでしょうか。

○鷹田委員 文京区に住んでいる職員が少ないですよ。やっぱり住めるぐらいのお給与は差し上げたいと思いますね。

○永田委員 串田委員から、私の意見のなかで、職員の異動が少ないというのはどういう意味かという質問をしていただいたので。

私は、地区館については身近な施設であることが重要で、おなじみの職員がいて、おなじみの書架があって、資料をすぐ探せることをイメージしています。

それに対して3つ目の「多機能化」というのを説明したいんですけれども、多機能化については、私の一番強いイメージは、育成室を出た子どもたちを行かせる場所がない中で、図書館は非常にいい場所だと考えているんです。3年まで育成室なんですけど、4年のときに私はちょっと不安を持ちまして、じゃ具体的にどうしようか。そういうときに、図書館で自動的に居場所として利用できるという形になっているとすごくいいなというのがあります。

もう1つは、軽飲食ができるようなエリアがあってもいいかなと。今冷水機はあるんですが、冬でも冷水機というわけにもいかないでしょうし、自分で水筒を持ってくるような方はいらっしゃるんじゃないかなと思うんです。ただ、現実には飲食禁止というか、余りそれは勧めていないはずなので、ご検討いただければ。

○植松委員長 ベンディングマシンを、区の施設に置くことは可能なんですね。

○藤田副委員長 施設によっては自動販売機を置いているところもあるんですが、図書館は置い

てないんですね。

○八木委員 私の知る限りではないです。今飲み物の話をされましたけれども、飲み物はペットボトルについてはオーケーです。ただ、どうしても机のところへ置きますと、図書館の貴重な資料ですので、こぼしちゃったりということがある。こぼしちゃうと責任をとってもらわなくちゃいけないということになりますので、飲み終えたらかばんの中に入れておく。そういう条件で、飲んでも構いませんということになっております。

これもたしか震災以降だと思います。それまでは禁止していたんですが、先ほどと関連づけて室温がある程度高目に設定されます。そうしますとお年寄りとか子どもたちが図書館へ行っても、「水飲んじゃいけない」とはなかなか言えませんので、「水を飲んで構いません。ただ、ペットボトルとか、本を汚さない程度にお願いします」という形で変更してきたんじゃないかと思います。

それから、お子さんの件につきまして、我々としてはお子さん1人で来られると、何かがあったら心配という部分がございますので、その辺も少し頭に入れていただければありがたいかなと思います。何人かで来られる場合はいいんですが、1人ぽつんといると、どうしたのと職員に声をかけさせたりということにはしております。その辺はちょっと心配の部分もございます。

○上田委員 今、永田委員がおっしゃいましたように、育成室や児童館、幼稚園、保育園にとって、図書館というのは非常に大事な位置づけと認識しております。毎週水曜日に行われている「おはなし会」には、同じ建物内に本駒込幼稚園があり、延長保育で残っておられるお子様たちが先生方と一緒に来ていただいたり、工作会や映画会の開催時にも多くで参加されたりします。

育成室に関しましては、土曜日の午後に、引率の方と一緒にたくさんで来館されます。近隣の幼稚園、保育園、育成室、児童館等への支援は地域に根ざす図書館の役割として、大きなテーマであると考えます。

○植松委員長 ほかにはいかがでしょうか。

○串田委員 もう1つなんですが、伊藤委員と黒田委員とダブるんですが、媒体としてCATVというのは使えないんでしょうか。

○藤田副委員長 どういうふうな使い方ですか。

○串田委員 例えばインターネットやSNSで情報発信、お勧め本とか。黒田委員は「今以上に……『区民の声』や『図書館アンケート』などの受身の対応だけでなく、積極的な聞き取りを行うことを検討してはいかが」というのを、CATVで流す方法というのはできないんでしょうか。

○藤田副委員長 区の有線テレビのほうに図書館からのお知らせということで流すことはできる



んですが、インターネット等のように即時性はないので、今現在の情報をお知らせして、刻々とそれを変えていくという機能はないですが、単発のお知らせであればCATVの情報も使うことはできます。

○事務局（増田） 例えばCATVの事例で言えば、先週1週間だったかと思うんですけども、真砂のイベントについてCATVで流れていたんじゃないかと。

○串田委員 地区館の話はできないんですよ。

○事務局（増田） 8月には地区館の紹介も流していただいたりとか、適宜やっているところです。こちらとしては、広報ネタはありますので、取材を受ければ提案できる形になっています。しかし、図書館だけの広報をCATVが行うわけではなく、CATVを作成する作成会社の番組づくりの影響もあります。現状そのような形で行っている状況です。

○植松委員長 ほかにはいかがでしょうか。

○恩田委員 幾つか今テーマが出ましたけれども、まだ出ていないテーマの中から、例えば伊藤委員と黒田委員が触れていらっしゃるインターネット、フェイスブック、それから、川口委員や私が出している読み聞かせの話ですとか、複数の委員の方から出ている意見をテーマとして出して、残りの時間で議論を進めてはいかがでしょうか。

○植松委員長 インターネットやSNSを使って情報発信せよと言われてはいるわけですが、具体的にSNSなんかで、どういう形でどういうふうに出ると、区民としてはうれしいとお考えなんですか。その辺補足いただけますでしょうか。

○伊藤委員 今、実際にSNSを活用して情報発信をしている図書館が全国にあるんですけども、「きょうのおすすめ本」といったタイトルで本の紹介があるんです。それが自分が興味のない、普通だったら手を出さないような本の紹介だったり、ちょっと読んでみたいなという興味を引かれる内容だったりすることが多々ありまして、そういったことを文京区でもやってみてはどうか、そうするとちょっと利用者がふえるのではないかなという気がしました。

有泉委員の「図書館は利用が減れば予算削減や……」というご意見もありますけれども、本当にそのとおりだと思うんです。統廃合の対象となってしまえば、私も何のためにこの委員会に参加して話し合いをしてきたのかわからなくなりますし、できればそういうことも避けたいなと思ひまして、利用者をふやすために、こういったお金のかからない方法で何か対策をしていただけないかなと思ひました。

○植松委員長 黒田委員もツイッターやフェイスブックでということですが、これは具体的には

図書館員の方が何かつぶやくというイメージなんですか。

○黒田委員 私もこの委員会に入ることになって、文京区のホームページとか図書館のホームページを拝見したんですが、やはり見に行かなきゃいけないんですよね。見に行けばもちろん、こういった新刊が入りましたよという情報は得られるんですけども、結局、図書館側からすれば待っている立場になってしまう。

そうじゃなくて、こういうおもしろい新刊が入りましたよ、子どもの本が入りましたよということを、例えば登録制になるかもしれませんが、そこに対してメルマガで配信するとか、やり方はいろいろあると思うんですが、こちら側からの情報発信をもう少し意識してやっていったほうがいいんじゃないかなと思います。手法としては、別にフェイスブックでやろうがツイッターでやろうが、何でもいいと思うんですけども、そう思います。

○植松委員長 事務局の方としては、実現に向けて何が課題だと思われませんか。

○事務局（増田） 確かに文京区も公式のフェイスブックを持っています。また、区のツイッターのアカウントも持っています。どちらも、それこそ震災後ですから、この2年間ぐらいのところではようやく始まってきたという段階です。まだそれぞれ1つのアカウントという形での運用にとどまっているところであります。それを個々のどのサービスに、それぞれの職場が個別にどのように発信していくのかということについて、なかなか話が進んできていないなと感じているところです。

○植松委員長 真砂中央では、仕事として広報というのをやっていらっしゃる人というのは、どのくらいの人数いらっしゃるんでしょうか。

○事務局（増田） 所掌事務として事務分掌みたいな形で何人いるのか、そういうことですよ。それで言うと、8時間の仕事の中で専属で1人ついている場合に1とカウントするのであれば、1未満の数しか広報に充てるといった形になります。

○藤田副委員長 ただ、課題だろうなというのは思っておりまして、もうちょっと情報発信をしてくれというのは、前回までも伊藤委員ほかから出ております。これから真砂総体として、正式のホームページでというものではなくて、もっと小回りのきく各館での情報発信の手段というのは、今回、こちらの会議の中でご意見をいっぱいいただいておりますので、今すぐ何ができるということではなくて、課題ということで考えさせていただきたいなと思っております。

○植松委員長 図書館の仕事の1つとして広報があるという認識を今まで余り図書館界では持っていなかったということがありますので、広報も図書館としての1つの仕事として、職務分掌み

たいなところできちっと記入されていくことが改善の方向かなと思います。

○藤田副委員長 来ていただいたお客様には十分アピールしていたんだけど、行かないとそのアピール力が伝わってなかったというのが、多分今までの図書館の広報だったのかなと思うので、お家にいらっしゃる方、職場にいらっしゃる方にもアピールできる方法というのが、伊藤委員、黒田委員のご提案かなと受けとめますので、少し研究させていただきたいと思います。

○植松委員長 いわゆる新しいメディア、新しい発信方法を使った図書館からの情報発信ということですが、それに関連して、こういうふうにしたらどうかということはあるのでしょうか。

○伊藤委員 先ほどの補足で、SNSなどを活用した情報発信を各地区館でやっていただくことで、地区館同士の情報の共有ができるのではないかと考えています。それはいかがでしょうか。例えばどここの地区館では今こういうことをやっているんだということを、他の地区館の職員の方が知ることができて、じゃうちもこういうことをやってみようとか、そういったことにつながるのではないかなと感じるのですが、そういうのはSNS、ツイッターでやっておられるのでしょうか。

○八木委員 今のところインターネットを通じてはやっておりません。これは大変貴重なご意見だと思います。今までは、発信するということは非常に弱いです。例えば各図書館で「図書館だより」というのをつくっております。各図書館が非常に個性的に、本郷図書館もつくっております。こういったものを載せるとか、あるいはいろんな事業をやりますよというものも、もちろん載せてもいいんですが、その結果どうなったのか、どのぐらい人が集まって、どういうものがどれだけの成果があって、みんながどれだけ喜んでくれたのか。アンケートの一言、二言そこに入れながら、どうもありがとうございましたという最後まで各図書館が載せることによって、区民の方も次回は参加してみようと思っただけ。また、各図書館も、あそこではこんな事業をやっているんだ、負けられないとか、お互い競争心も出てくるだろう。私もこういったものは非常に足りないと思います。できればこういったものを発信していければいいなと思っております。

○植松委員長 下のほうで恩田委員などからご提案いただいている中央館と地区館との性格分けということでしょうか。地区館ならではのサービスといいますか、そういうことについてご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○恩田委員 特に川口委員とも重複している読み聞かせ支援、このあたりを取り上げていただければ幸いです。

○植松委員長 いかがでしょうか、この辺は。読み聞かせというのは、図書館員の人がお子さん

たちを集めてというやり方をイメージしておられるんですね。

○恩田委員 親が子どもを連れてでもいいと思います。

○植松委員長 そういう場所がないということなんですか。

○恩田委員 例えばこの図書館は読み聞かせスペースが広いとか、それぞれの地区館に固有の性格を持たせる。では、子どもを連れて読み聞かせをするんだったらあの図書館だなとか、利用者にはわかりやすい、性格分けをしてはどうでしょうかということです。

1つ申し上げたいことがあるんですが、図書の貸出・返却で大塚公園みどりの図書室を使うことがあります。貸出・返却カウンターから見える位置に、インターネット検索用のパソコンが1台ありまして、カウンターに私が行きますと、たいてい同じ人が利用しています。ちょっと清潔感の無い人です。カウンターでの用事が終わって振り返ると画面が見えるのですが、ツイッターをやっています。長時間やっています。

図書館の性格から考えて、特定の人を拒むのは難しいと思いますが、縛りの緩い状態で運営しますと、それによって居ついてしまう利用者が発生します。そういう人がいるために、恐くて新しい利用者が入っていけない。安心して子どもが入っていけない環境になってしまうのではないかと考えます。直接的に拒むのではなくて、例えば24時間営業のマクドナルドは、清掃という名目を使って一旦お客さんを出すんですね。何か工夫をして図書館の利用者を入れ替える。誰もが入りやすい環境を作る意味でも、特定の利用者だけが居つかない、子どもたちも含めた新しい方々が利用しやすい図書館を目指してはどうかと提案します。

○植松委員長 親子に優しい地区館ということですね。

○恩田委員 おっしゃる通りです。

○植松委員長 一般的に言うと、本を読んでいるときに何の本を読んでいるか、それは読書の秘密なわけです。インターネットの画面も本来であれば他者から見られない方が、個人のプライバシーが守れるので望ましいとされているわけですが、今お話の大塚の図書室ではわざわざ画面を見せているということは、ポルノっぽいものにアクセスするということに対して、ほかの人が見てますよということで、抑制しているわけですね。プライバシーよりも、抑止を優先しているというやり方なんですが、それで恥じない人はなかなか手がないというところではないかと思うんですけどね。

○恩田委員 図書館の運営方針としてはどうなんですか、そういう方への対応というのは。

○八木委員 公共施設ですので、ある一定の理由がないと、利用禁止とかそういうことは基本的

にはできません。そのレベルですと別な方策、例えばそういったものを使わせないとかがードするとか、そういう方法しか今のところは私は思いつきません。だからといって、「使われる環境があって、使っていてなぜ悪いんだ」と言われれば返答は難しい。「出ていってくれ、使うな」、そういうことも難しい。

ただ、図書館は利用者と図書館のルールに基づいて運営していますので、例えば長時間、2時間も3時間もべったり張りついているということは、そこに張り紙を書いて、例えば「長時間のインターネットについてはお断りします」と注意を喚起しています。

○植松委員長 時間制限はできるんじゃないですか。

○八木委員 インターネットは時間制限をしています。

○上田委員 インターネットの利用に関し、延長は1回できるというルールがありますが、その後の延長に関しては明確なルールがないのが現状です。複数の延長を認めないと「誰も後にいないじゃないか。要領よくやれよ。」と言われるご利用者の方もおられます。

しかしながら、ご要望を受け入れると特定の利用者の占領につながり、長時間の使用はトラブルの要因になります。すべてのご利用者に平等の観点から例外を作らず、一旦中段していただき、ある程度の時間が経過してから再度の利用申し込みの形で本駒込図書館は運営させていただいています。

○植松委員長 それは図書館の利用規則上は何か定めておられるんですか。

○八木委員 インターネットはございます。1時間できて、延長は1回。ただ、ほかの人がいる場合はちょっとというルールはできて、そこに張ってあります。

○植松委員長 ほかにいかがでしょうか。

今回のテーマは「生涯にわたる学習支援」ということで、生涯学習の支援ということ。一生を通じて、乳幼児から高齢者まで図書館を利用する方に応じたサービスを提供する。今回いただいた「地域に根ざした図書館」とともに、地区館としての図書館サービスの向上につながるものということで、「生涯にわたる学習支援」ということについて、次回議論をいただきたいと思いません。

#### 4 その他

○植松委員長 それでは、最後に「その他」で何かご発言されたい方ございますでしょうか。

ないようでございますので、事務局から事務連絡をさせていただきます。

○事務局（染野谷） 事務局から事務連絡でございます。毎回のことではございますけれども、今回の会議録につきましては、案文の作成に2週間程度をいただくことになります。でき上がり次第お送りさせていただきますので、ご確認のほどをよろしくお願いいたします。

次に、次回の第5回の委員会につきまして、12月12日（木）の予定で調整しておりますので、日程が決まり次第お知らせいたします。

次回につきましては、「生涯にわたる学習支援」になりますけれども、今まで委員の皆様からいただきました意見等を盛り込んだものを資料として作成したいと考えております。今回、委員の皆様には特段のご意見の提出をお願いすることはございません。

○植松委員長 今回は宿題はなしということでございます。議事録のご確認だけお願いいたします。

きょうの会議全体を通じまして、何か最後にご発言がありましたら挙手をお願いいたします。

## 5 閉会

○植松委員長 ないようでございますので、これをもちまして本日の会議を閉会といたします。どうもありがとうございました。

(20 : 29)